

エコアクション 21  
環境活動レポート

2018 年度版

(2018 年 10 月～2019 年 9 月)



2019 年 10 月 31 日発行

溝江建設株式会社

## 目 次

1. 組織の概要	1
2. 対象範囲	2
3. 環境方針	3
4. 環境目標	4
5. 環境目標の実績	5
6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	6
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	9
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	9

# 1. 組織の概要

- 1) 事業所名 溝江建設株式会社  
代表者氏名 代表取締役 溝江 弘
- 2) 所在地 本社 〒810-0042 福岡県福岡市中央区赤坂  
1丁目9番20号  
中津支店 〒871-0007 大分県中津市蛸瀬 850番1
- 3) 環境管理責任者 常務取締役 八十嶋 昭博  
担当者連絡先 総務部 西岡 拓也  
TEL : 092-725-8888 E-mail : [t.nishioka@mizoekensetsu.co.jp](mailto:t.nishioka@mizoekensetsu.co.jp)
- 4) 事業の内容 一般建設物の設計・施工・管理、ドコモ通信施設の施工  
溝江建設が行う注文及び企画住宅の設計・施工・管理・販売  
国土交通大臣許可（特-29）第12034号  
URL <http://www.mizoekensetsu.co.jp/>



## 5) 事業の規模

区分		単位	2016年度	2017年度	2018年度
完工高		億円	42	42	76
従業員		人	58	47	49
延床面積	本社 2床	m <sup>2</sup>	300	300	300
	福岡営業所	m <sup>2</sup>	120	-	-
	中津支店	m <sup>2</sup>	271	271	271

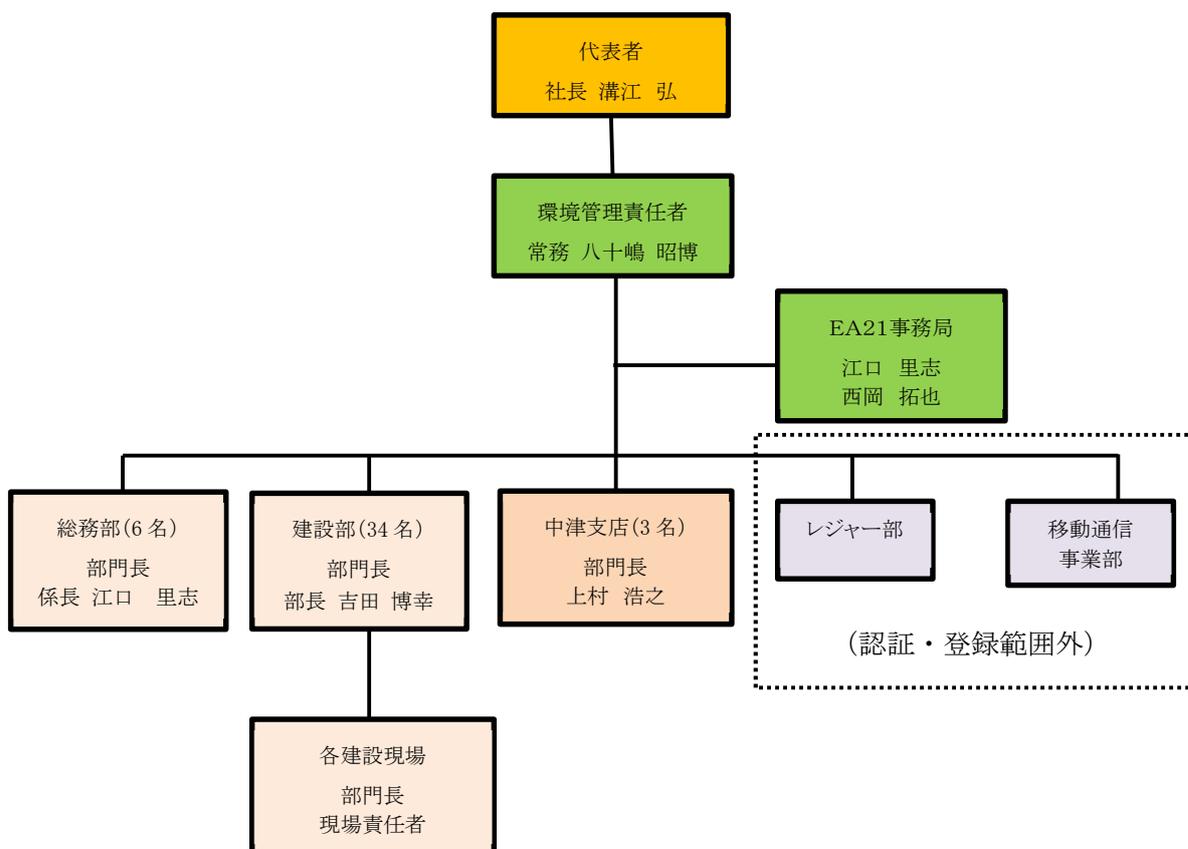
- 6) 事業年度 10月～翌年9月

## 2. 対象範囲

- 1) 事業活動 土木工事業 建築工事業 塗装工事業 鋼構造物工事業
- 2) 対象事業所 本社 中津支店
- 3) 除外事業所 レジャー部、移動通信事業部

現在、レジャー部及び移動通信事業部は2018年度の認証・登録範囲には含んでおらず、レジャー部は事業分割を進めており、今後の認証予定はありません。移動通信事業部は2019年度以降にシステム構築・運用して受審していきます。

### <エコアクション21実施体制図>



## 3. 環境方針

---

### 企業理念

溝江建設株式会社は、建設工事が地球環境に負荷を与えている事を自覚し、環境への取組を重要課題とし、環境と調和した企業活動を通して、次世代へ豊かな環境を残す環境経営活動を全社一丸となり推進する事を企業理念とする。

### 環境行動指針

1. 省エネルギーに徹し二酸化炭素排出量を削減する。
2. 事務所における一般廃棄物の削減に取り組む。
3. 産業廃棄物の分別回収を行いリサイクル率の向上を目指す。
4. 事務所における水使用量を削減する。
5. グリーン購入を推進する。
6. 化学物質使用量を把握し適正管理を行う。
7. 地域社会の環境保全と環境整備に貢献する。
8. 建設活動において関連する環境関連法令を遵守する。

制定日：2010年10月1日

改訂日：2019年10月1日

溝江建設株式会社

代表取締役 溝江 弘

## 4. 環境目標

- ・環境方針を踏まえ、当社の事業活動における具体的な環境目標をサイト区分して、以下の6項目15目標を設定しました。

(年度：10月～翌年9月)

目標項目	サイト区分	単位	基準年度	基準値	単年度目標	中長期目標		
					2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
1. 二酸化炭素排出量の削減								
二酸化炭素排出量	全社	kg-CO <sub>2</sub>	2014	203,756	197,643	195,606	193,568	191,530
	事務所	kg-CO <sub>2</sub> /人	2014	3,077	2,985	2,954	2,923	2,892
	現場	kg-CO <sub>2</sub> /千万円	2014	122	119	117	116	115
(1) 電気使用量	事務所	kWh/人	2014	1,977	1,918	1,898	1,878	1,858
	現場	kWh/千万円	2014	238	231	229	226	224
(2) ガソリン使用量	事務所	ℓ/人	2014	1,006	976	966	956	945
	現場	ℓ/千万円	2014	2.84	2.75	2.73	2.70	2.67
削減率	—	%	—	—	△ 3.0	△ 4.0	△ 5.0	△ 6.0
2. 一般廃棄物排出量の削減								
一般廃棄物排出量	事務所	kg	2010	6,120	5,691	5,630	5,569	5,508
(1) 可燃ごみ	事務所	kg	2010	5,920	5,505	5,446	5,387	5,328
(2) 不燃ごみ	事務所	kg	2010	200	186	184	182	180
削減率	—	%	—	—	△ 7.0	△ 8.0	△ 9.0	△ 10.0
3. 産業廃棄物のリサイクル率の向上								
(1) リサイクル率	現場	%	2009	47.20	リサイクル率 60%以上を目指す			
4. 総排水量の削減								
(1) 総排水量	総量	m <sup>3</sup>	2014	9.72	9.33	9.23	9.14	9.04
	事務所	m <sup>3</sup> /人	2014	5.20	4.99	4.94	4.89	4.84
	現場	m <sup>3</sup> /千万円	2014	4.52	4.34	4.29	4.25	4.2
削減率	—	%	—	—	△ 4.0	△ 5.0	△ 6.0	△ 7.0
5. グリーン購入の推進								
(1) 再生砕石使用率	現場	%	2009	70	現場数に対する再生砕石の使用現場率 80%以上を目指す			
6. 化学物質の適正管理								
(1) 化学物質	現場	—	—	—	SDSにて適正管理する			

備考)・二酸化炭素排出量の目標数値は2008年度九州電力㈱の実排出係数0.374kg-CO<sub>2</sub>/kWhで計算している。

・削減率は基準値に対するものである。

## 5. 環境目標の実績

- ・環境への取組を実施した結果、6項目15目標のうち、4項目10目標で目標を達成できました。
- ・しかし、当社の最大の環境負荷である二酸化炭素排出量は、事務所においては目標(一人当たり)を達成していますが、現場では目標を大きく上回り、総排出量の目標達成率は73%に止まり、未達成となっています。
- ・また、現場の総排水量も目標を大きく上回っており、水使用量の多い現場の増加がこの原因と考えられます。

目標項目	サイト区分	単位	基準年度	基準値	2018年度年 (2018年10月～2019年9月)		目標達成率	達成状況判定
					目標値	実績値		
1. 二酸化炭素排出量の削減								
二酸化炭素排出量	全社	kg-CO <sub>2</sub>	2014	203,756	195,606	252,646	77%	×
	事務所	kg-CO <sub>2</sub> /人	2014	3,077	2,954	2,586	114%	○
	現場	kg-CO <sub>2</sub> /千万円	2014	122	117	316	37%	×
(1)電気使用量	事務所	kWh/人	2014	1,977	1,898	1,528	124%	◎
	現場	kWh/千万円	2014	238	229	254	90%	△
(2)ガソリン使用量	事務所	ℓ/人	2014	1,006	966	867	111%	○
	現場	ℓ/千万円	2014	2.84	2.73	4.4	62%	×
2. 一般廃棄物排出量の削減								
一般廃棄物排出量	事務所	kg	2010	6,120	5,630	3,894	145%	◎
(1)可燃ごみ	事務所	kg	2010	5,920	5,446	3,722	146%	◎
(2)不燃ごみ	事務所	kg	2010	200	184	172	106%	○
3. 産業廃棄物のリサイクル率の向上								
(1)リサイクル率	現場	%	2009	47.20	60	89	148%	◎
4. 総排水量の削減								
(1)総排水量	事務所	m <sup>3</sup> /49人	2014	5.20	4.94	4.91	101%	○
	現場	m <sup>3</sup> /千万円	2014	4.52	4.29	6.71	64%	×
5. グリーン購入の推進								
(1)再生砕石使用率	現場	%	2009	70.00	80	100	125%	◎
6. 化学物質の適正管理								
(1)化学物質	現場	—	—	—	SDSにて適正管理する	SDSにて適正管理した	—	○

備考：・達成状況判定区分 ◎:120%≦目標達成率 ○:100%≦目標達成率<120% △:80%≦目標達成率<100%

×:目標達成率<80% -:判定不可

・目標達成率の計算 削減目標の場合:目標÷実績×100、増加目標の場合:実績÷目標×100

## 6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

- ・環境目標達成に向けた具体的取り組みは適切に実施できました。しかし、目標未達成項目が見えることから、現在の目標値の妥当性と現在の取組量を再検討し、必要な見直しを行っていきます。

### 1. 二酸化炭素排出量の削減

環境目標	サイト区分	達成状況	具体的な取組	実施状況	評価及び次年度の取組内容
(1) 電気使用量 (基準値より4%の削減)	事務所	◎	①社内で節電シールを貼る	○	<現状> ・環境活動計画の実施状況から、事務所における電力使用量の削減が行えていた。 ・しかし、事業の拡大や遠方の建設現場が出来たことで移動に使用するガソリンが大幅に増えた。 <今後> ・次年度以降はハイブリッド車への切り替え等を積極的に行い、削減に取り組む。
			②エアコン設定温度を決め、実行する	○	
			③エアコンフィルターの清掃	○	
	現場	△	④昼休みの消灯運動	○	
⑤退出時のOA機器の主電源OFF	○				
(2) ガソリン使用量 (基準値より4%の削減)	事務所	○	①エコドライブ10のすすめの配布によるエコドライブの推進	○	
	現場	×			

備考：・達成状況判定区分 ◎:120%≦目標達成率 ○:100%≦目標達成率<120% △:80%≦目標達成率<100%  
 ×:目標達成率<80% -:判定不可

・実施状況判定区分 ○:実施できた、△:実施できたが十分とは言えない、×:不十分であった -:判定不可



### 2. 一般廃棄物排出量の削減

環境目標	サイト区分	達成状況	具体的な取組	実施状況	評価及び次年度の取組内容
(1) 可燃ごみ (基準値より8%削減)	事務所	◎	①ゴミの重量把握及びごみ袋の数量カウント	○	<現状> ・ゴミは可燃・不燃ともカウント、重量は計測できていた。 <今後> ・次年度もこの取組を継続する。
(2) 不燃ごみ (基準値より8%削減)	事務所	○			



給茶機の設置によるペットボトルやビン・罐の飲料購入の抑制

### 3. 産業廃棄物のリサイクル率の向上

環境目標	サイト区分	達成状況	具体的な取組	実施状況	評価及び次年度の取組内容
(1) リサイクル (60%以上)	現場	◎	①現場での産業廃棄物の発生抑制に努める	○	<現状> ・現場代理人は産業廃棄物の発生を抑制し、マニフェストにて適正に処理されていることを確認した。 <今後> ・次年度もこの取組を継続する。
			②現場代理人は産業廃棄物管理票の管理を確実にし、責任者に報告する	○	
			③産業廃棄物の適正処理を確認する	○	

### 4. 総排水量の削減

環境目標	サイト区分	達成状況	具体的な取組	実施状況	評価及び次年度の取組内容
(1) 総排水量 (基準値より 5%削減)	事務所	○	①節水シールの貼り付け・確認	○	<現状> ・水使用量の削減に対する活動は本年度も十分に実施されていたが、環境目標において満足できていない。 <今後> ・現場での活動の徹底を行う。
	現場	×	②節水活動の推進	○	

### 5. グリーン購入の推進

環境目標	サイト区分	達成状況	具体的な取組	実施状況	評価及び次年度の取組内容
(1) 再生砕石使用率 (80%以上)	現場	◎	①資材発注において、再生材使用の可能性を検討し、可能な場合は確実に再生材を利用する。	○	<現状> ・一般建築工事及びドコモ基地局工事においては再生材使用が発注図に明記してあり本年度も 100%使用した。 <今後> ・次年度もこの取組を継続する。
			②環境負荷の自己チェック表に掲げた資材の調達量を把握し、責任者へ報告する。	○	



### 6. 化学物質の適正管理

環境目標	サイト区分	達成状況	具体的な取組	実施状況	評価及び次年度の取組内容
(1) 化学物質	現場	◎	①化学物質を含む材料を使用する場合は SDS を取得し管理する。	○	<現状> ・SDS を入手し当該現場について把握する事ができた。 <今後> ・次年度も継続する。

## みぞえグループのCSR活動紹介

- ・溝江建設株式会社をはじめ、みぞえ企業グループでは、寄付などを通して利益を社会に還元し、社会貢献に役立てています。また、積極的に文化・芸術活動に投資し、企業メセナ活動に力を入れております。

### 地域振興・協力

地元博多どんたく、博多山笠への協賛をはじめ、大濠花火大会や福岡城さくらまつりなどの地域のお祭りでは、仕掛け花火・早打ち花火などを協賛しております。夜空に広がる光の共演は夏の思い出と余韻を残し、人々の心を豊かにしてくれます。その他お世話になっている各地域のお祭りも積極的に応援しています。

また、バレーボール大会など地域のスポーツ振興につながる活動にも取り組んでいます。



福岡城さくらまつり



大濠花火大会



バレーボール大会



姫路地区天満神社秋季例大祭

### 子育て支援

「福岡子育て応援宣言」に登録している他、独自の子育てサポートとして、お誕生日お祝い金支給など、企業全体で応援しています。

未来ある子供たちへのサポートの一環として、児童養護施設への物資支援や子供たちが健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるように食育を通じて本物の味を体験してもらいイベントを応援しています。子供たちの笑顔にいつも私たちが癒されます。



ドッチボールクラブへの  
ユニホーム寄贈



博多食文化の会



福岡県子育て応援宣言に登録



養護施設への支援活動

### 福祉・援助団体支援

地域密着型の企業として、雇用の促進に努めています。身障者の採用についても、共に働くことで、心のバリアフリーを目指しています。九州の地域経済の助成事業に多く協賛し、地域からの人材発掘等のより良い暮らしのサポートをお手伝いしています。

また、2001年より、九州盲導犬育成基金のサポートをしています。募金活動を通じて、人々のお役に立てる優しい心を育てることを大切にしています。



地域研究助成事業



盲導犬育成基金

## 7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

- ・当社の事業活動において法的義務を受ける主な環境関連法規は次のとおりです。
- ・2019年10月に環境関連法規の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。また、関係機関等からの違反の指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

適応される法規制等	適応される事項 (施設・物質・活動等)	適応される法規制等	適応される事項 (施設・物質・活動等)
建設リサイクル法	工事全般	下水道法	公共下水道の関する施設
廃棄物処理法	事務所の一般廃棄物、現場の産業廃棄物	浄化槽法	下水道又は廃棄物処理法で規定するし尿処理施設
振動規制法	特定建設作業	土壌汚染対策法	3,000 m <sup>2</sup> 以上の土地の地形変更
騒音規制法	特定建設作業	フロン排出抑制法	業務用エアコン
悪臭防止法	規制区域内の事業場	家電リサイクル法	特定家電用機器
オフロード法	工事全般	自動車リサイクル法	事務所車両
大気汚染防止法	特定工事(アスベストの排出を伴う工事)	消防法	従業員50人以上の事業所危険物貯蔵施設
水質汚濁防止法	特定事業場	労働安全衛生法	従業員

## 8. 代表者による全体評価と見直しの結果

### 1) 取り組み状況の全体評価

- ・環境活動は各担当者及び責任者がその内容を理解して行動しているので、環境経営システムは有効に機能しているものと評価します。
- ・実施体制は適切であり、各分担された活動に対してその役割を十分に果たしています。
- ・内部コミュニケーションは会議や勉強会等で情報共有を行い、法令遵守は会議等でチェックし、緊急時の訓練も適切に実施されています。

### 2) 見直しの結果

- ・環境目標は大型案件の有無をきちんと把握して検討すること。
- ・人事変動を踏まえた実施体制の見直しを行うこと。
- ・次年度は新ガイドラインへの移行に向けて、現計画の総合的な点検を行い、必要に応じて果敢に見直しを行い、環境経営の継続的改善に努めること。